

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



優

勝おめでとう 一県消防協会渋川支部
消防ポンプ操法競技会一

主な内容

CONTENTS

各種団体の決算	2~6
期日前投票制度について	7
新庁舎建設委員会設立	8~9
村の財政状況	10~11
ぜひ知らせたい情報	12~13
暮らしの情報・保健師	14~16

村づくりに貢献しています

平成15年度

各種団体決算報告

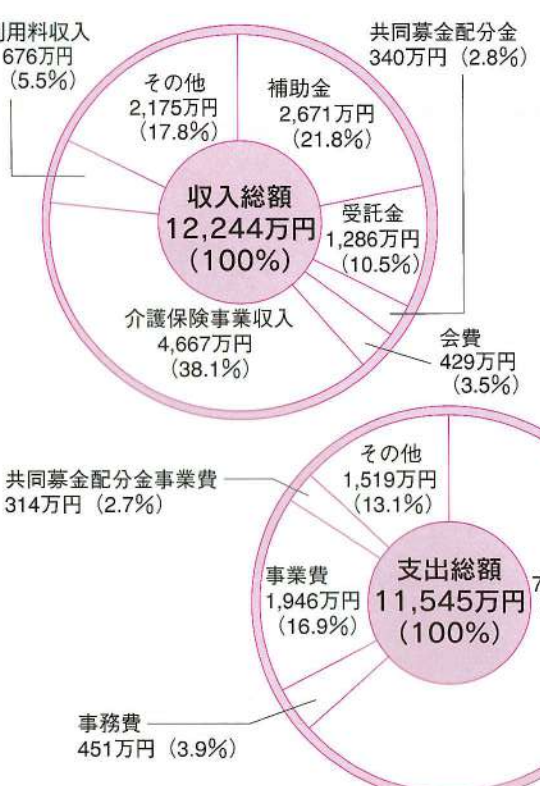
スポーツ、福祉、交通安全、衛生それぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している四団体の平成十五年度決算がこのほどまとまりました。

社会福祉協議会



福祉分野における、さまざまなきめ細かいサービスを提供している様東村社会福祉協議会は、社会福祉法人として設立されてから、十五年が経過しました。

五月十八日に開催された評議員会において、平成十五年度の事業報告および収支決算が認定されましたので、その概要を紹介いたします。社会福祉協議会は、一般会計、高齢者能力活用センター特別会計、ふれあい館特別会計、福祉センター特別会計の四つの会計により運営されています。なお、平成十五年度から、善意銀行特別会計、小口生活資金特別会計と介護保険特別会計が一般会計へ取り込まれました。



出の一人暮らし老人などへのサービス事業受託金が大部分を占めていて、共同募金配分金収入は三四十万円でした。

また、要支援者および要介護者に居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業などを行う介護保険事業収入が四千六百六十七万円で、利用料収入が六百七十六万円でした。

次に支出ですが、人件費が七千三百十五万円、事務費が四百五十一万円、一人暮らし老人事業などの事業費が千九百四十六万円となっています。

また、老人福祉活動事業や生活支援事業などを行う共同募金配分金事業費が三百四十四万円となっています。

なお、収入総額と支出総額の差額六百九十九万円は次年度に繰り越されます。

高齢者能力活用

センター特別会計

平成九年四月一日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が千九百三十五万円、村などからの受託金収入が三百七十万円で、主な支出は、事業費が千九百一十一万円、人件費と事務費が合わせて三百五十四万円でした。

平成十五年度の同センター会員数は、六十八名（平均年齢六九・九歳）で植木の手入れや草刈り・除草など総受注件数は四百七十六件でした。

ふれあい館

特別会計

平成七年五月にオープンした、しんと温泉ふれあい館。平成十五年度における営業日数は三百三十二日で、入場者数は十八万六千四百六十六人でした。

この会計の収入は、村からの委託金など五千九百九十二万円で、一方、支出は同額の五千九百九十二万円で、全額がふれあい館の運営費でした。収入の予算額と決算額の差額については、村へ返還されています。

なお、入館料については、この会計とは別に、全額村の一般会計に繰り入れられています。

福祉センター特別会計

平成十三年五月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささえの家」。この会計の収入は、村からの委託金など二千三十三万円でした。

一方、支出は収入と同額で、心身障害者デイサービス事業などの活動事業費が三百三十七万円で、人件費と事務費が合わせて千六百九十五万円でした。

収入の予算額と決算額の差額については、村へ返還されています。現在「ささえの家」では、九名の入所者が作業に励んでいます。平成十五年度はプラスチック製フオークの袋詰め作業や自ら育てた花の販売事業などを行いました。

事業の概要

(内は参加者数等)

- 福祉広報事業
 - 感謝状贈呈
 - 広報誌第8号・第9号発刊
- 母子・父子・児童福祉事業
 - 若年母子・父子家庭激励旅行
 - 若年母子・父子家庭親子交流会
- 老人福祉事業
 - 保育園世代交流事業を長寿会と共催 (三十七名)
 - 敬老はがき励まし事業 (小学生からお年寄りへ励ましの手紙を送付)
 - 敬老会を村と共催 (七十歳以上のお年寄り千六百三十一名を招待)
- 慶祝訪問記念品贈呈
- 老人健康教室を開催 (延べ百五十五名が参加)
- 小学校運動会老人招待事業 (運動会へお年寄りを招待)
- 生きがい対策事業 (花いっぱい運動への協力)
- 世代間交流事業
 - 一人暮らし老人サービス事業 (給食サービス)
 - 二十二年延べ八百四十九食
 - 新春おせちサービス
 - 保養事業、会食会など
 - 寝たきり老人および在宅介護者等事業
 - 寝たきり老人布団洗い事業 (三回延べ五十八名)
 - 在宅介護リフレッシュ事業 (二回延べ三十四名)
 - 在宅介護者の集い開催 (二回延べ二十七名)
- 障害福祉事業
 - 健康教室を村教育委員会と共催 (十六回延べ二百四十三名)
 - 身体障害児者リフレッシュ事業 (六十三名)
 - 遺族支援事業
 - 戦没者慰霊祭を村と共催
 - 心配ごと相談所開設
 - 心配ごと相談所を月二回開設
 - ボランティア育成事業
 - ボランティア先進地視察
 - ボランティア教室開催
 - 歳末慰問事業
 - 長期療養者歳末慰問 (五十施設百三十一名)
 - 村内歳末慰問 (一人暮らし老人、重度障害者、生保世帯など)
 - 福祉機器貸付事業
 - 寝たきり老人、身体障害者への介護負担の軽減になる介護用ベッド、車いすなどの介護用器具を無料で貸与
 - 福祉団体活動援助
 - 長寿会、身体障害者自立正会など九団体へ補助金を交付
 - 介護保険事業
 - 居宅支援事業 (ケアプラン作成など)
 - 訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)
 - 訪問入浴介護事業 (移動入浴サービス)
 - 通所介護事業 (デイサービス)

平成15年度 善意銀行

平成15年度中に善意銀行へ寄せられた物品や浄財を寄付していただいた方々を紹介して、善意銀行特別会計の決算報告にかえさせていただきます。

【物品の部】(敬称略)

榊原一 (8区)	シャワーチェア
毛利治子 (9区)	電動車いす
柳岡七郎 (7区)	そうきん
柳岡俱江 (4区)	そうきん
狩野恒衛 (12区)	電動ベッド
阿久澤トクエ (6区)	ソファ
高野辺一郎 (3区)	車いす・おむつ
今井富哉 (7区)	タオル・洗面器
小野関千枝子 (13区)	そうきん
柴田トモチ (15区)	手作りだるま
ササエさん (ボランティア団体)	文房具一式
山口武男 (18区)	黒米
阿久澤孝子 (11区)	ポップアップトースター
小山敏子 (9区)	ハロゲンヒーター
卯三郎こけし	こけし

【浄財の部】(敬称略)

飯塚武夫 (10区)	17,355円
様東村道楽会会長村上将規 (18区)	215,490円
匿名	100,000円
匿名	100,000円
一倉基益 (13区)	1,000,000円
(株)オーケーコーポレーション (6区)	500,000円
子持村、小野上村、伊香保町	
吉岡町議会議員	59,000円
商工会	14,100円
新井昭 (11区)	7,545円
山ゆり工房	20,000円
善養寺徳男 (1区)	10,000円
湯浅佐平 (10区)	10,000円
下田農機商会 (19区)	10,000円
富澤喜代次 (14区)	30,000円

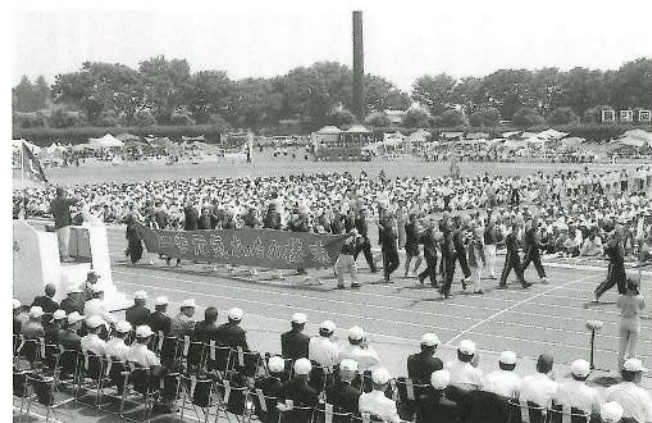
「いつでもどこでもみんなでスポーツ」を合い言葉に、村の体育協会では、毎年、各種のスポーツ大会を開催しています。

この体育協会の平成十五年度における事業と決算の報告が、四月八日に行われた定期総会において承認されました。

収入と支出の状況は、下のグラフに示したとおりです。収入の中には、会費収入は、みなさんのご家庭から納めていただいた三百円の年会費のことです。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。

各専門部へ補助金として九十二万円、各区の支部へ普及振興費として五十二万円を支出しました。

また、総会の席上、右下の表に示した平成十五年度特別表彰者が発表されました。



敷島で県民スポーツ祭オープニング大会

晴天のもとスポーツを楽しむ

第21回県民スポーツ祭オープニング大会が、5月30日、県立敷島公園陸上競技場（前橋市）を主会場に開催されました。

開会式典では、群馬県和太鼓会による和太鼓の演奏、東京農業大学第二高等学校吹奏楽部によるマーチング・ドリルなどの集団演技が披露されました。続いて県内市町村の大会参加者による入場行進が行われ、66番目に柳岡武夫体育協会会長（4区）を団長に総勢50人の本村選手団が入場しました。

式典終了後、競技場内でのリレーや会場を移して綱引きやグラウンドゴルフなど7競技に分かれて熱戦が繰り上げられました。



ゲートボールで3位に入賞した代表チームのみなさん



参加者全員で力を合わせた綱引き競技

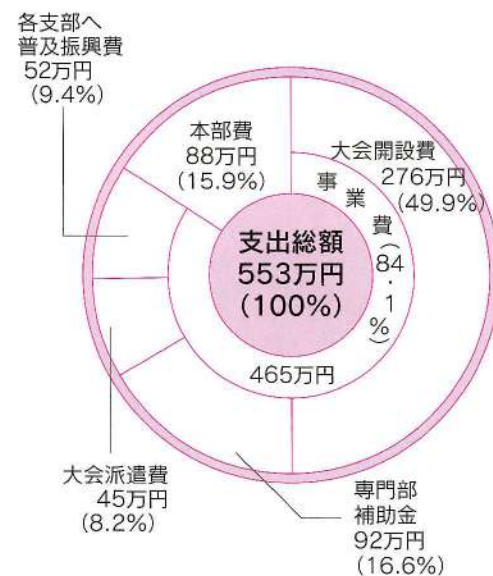
平成15年度特別表彰者 (敬称略)

氏名	氏名
岡野 哲也(3区)、清水 正樹(5区)	
青山 修二(8区)、穂積 則行(9区)	
高橋 弘幸(10区)、堤 信広(15区)	
関口 典行(16区)、内海 則行(20区)	

※区対抗大会全競技出場を果たした区の支部長です



※収入と支出の差額 11万円は次年度へ



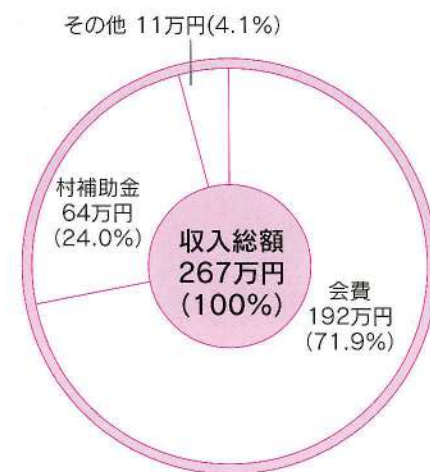
体育協会

交通安全会

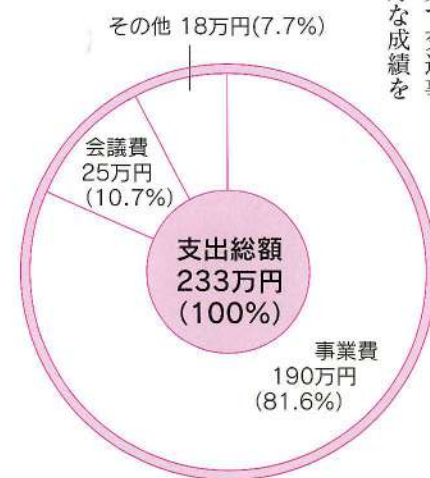


榛東村交通安全会は、村内の各世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

この交通安全会の平成十五年度



※収入と支出の差額 34万円は次年度へ



決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間五百円の会費のことです。村からの補助金は、六十四万円となっています。

長年にわたり交通事故第一当事者人口比率ワースト上位という不名誉な結果であった本村において、昨年はワースト十一位という結果を収めることができました。

今後も、みなさんの力で交通事故をなくし、さらに良好な成績を目指していきましょう。

- ◆交通安全一斉街頭指導
- ◆交通安全夜間パトロール
- ◆交通安全街頭指導ならびに交通指導車によるモーニング広報
- ◆保育園、幼稚園親子安全教室
- ◆小・中学校交通安全教室
- ◆優良自動車運転者の申請取りまとめ（春・秋の計二回）
- ◆体育祭などの各種イベント開催時における駐車場などの整理
- ◆高齢者交通安全教室
- ◆カーブミラー清掃（村内全所）
- ◆広報「やまゆり」の発行

主な活動は

渋川交通安全協会より

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成十六年度秋の優良自動車運転者」表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全会理事（別表参照）さんにお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

■受付期間：六月二十七日(日)まで

■表彰基準：平成十六年六月一日現在で次の年数になる方

- 金冠金章：30年以上無事故無違反の方
- 金冠銀章：20年以上無事故無違反の方
- 金章：15年以上無事故無違反の方

○銀章：10年以上無事故無違反の方

○銅章：5年以上無事故無違反の方

■費用：七百元（無事故・無違反証明書代金）を添えて申請してください。

※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。

▼お問い合わせは、渋川交通安全協会（☎二二二二二五）または役場総務課（☎五四二二二一）内線一〇六までお願いします。

別表：各区の交通安全会理事 (敬称略)

区	氏名	区	氏名
1区	深津 勝	12区	牧口 正一
2区	柳岡 武	13区	清水 直樹
3区	田村 茂男	14区	武藤 正甫
4区	高田 昇	15区	小林 明男
5区	狩野 安彦	16区	松下 榮治
6区	森田 博	17区	目黒 哲次
7区	四宮 昭俊	18区	一倉 福一
8区	高橋 勝紘	19区	大山 裕芳
9区	長谷川 保	20区	宮澤 義勝
10区	萩原 康司	21区	小金澤 一之
11区	高橋 武		

投票日前でも直接投票箱に 投票できるようになります 期日前投票制度

期日前投票制度のあらまし

■対象となる投票	名簿登録地の市町村で行う投票
■投票期間	選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで
■投票を行うことができる人	選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由（現行の不在者投票事由）に該当すると見込まれる人 ※投票の際には、現行の不在者投票と同じく、宣誓書に列挙されている一定の事由（現行の不在者投票事由に同じ）の中から、自分が該当するものを選択します。
■投票場所	期日前投票所（様東村においては役場駐車場内建物） 
■投票時間	午前8時30分から午後8時まで
■投票手続	基本的に選挙期日の投票所における手続と同じです。

公職選挙法の一部が改正され、「期日前投票」という新しい投票制度が創設されました。

期日前投票は、従来の不在者投票をより簡単に投票できるようにするため、投票の手続きを簡素化し、選挙人の投票環境の向上を図ることを目的に創設された制度です。

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく直接投票箱に投票用紙を入れることができる仕組みで、従来の名簿登録地の市区町村における不在者投票に替わるものです。

なお、名簿登録地の市区町村以外の市区町村の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどにおける不在者投票については従来どおり行われます。

▼お問い合わせは、様東村選挙管理委員会（☎五四―二二―）までお願いします。

投票手続の大幅な簡素化

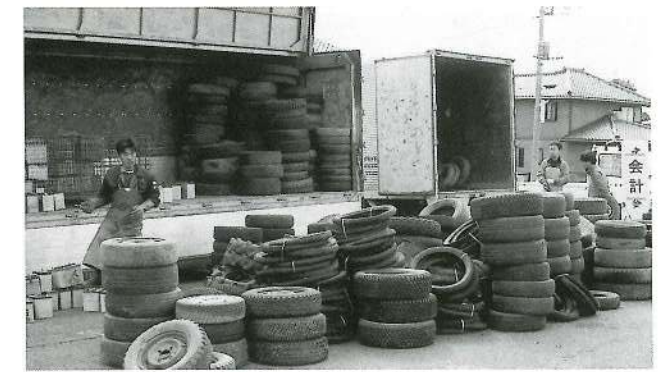
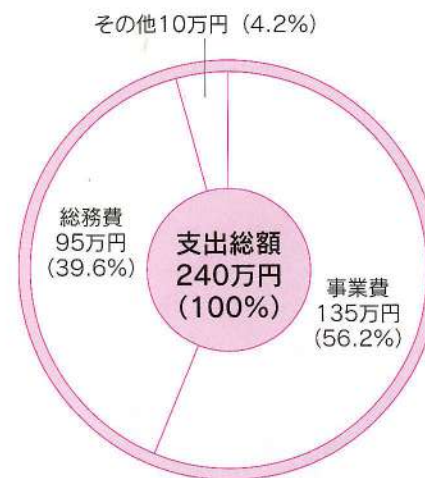
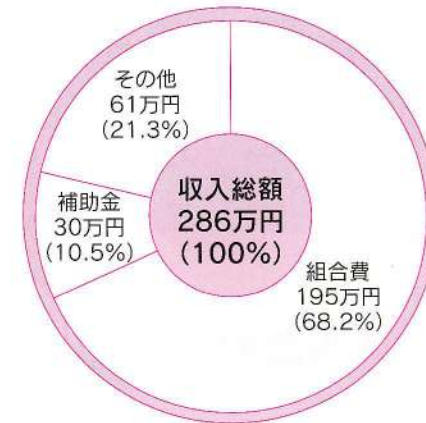
従来の不在者投票



期日前投票



※収入と支出の差額
46万円は次年度へ



本村は、「環境衛生宣言の村」として、快適で住みよい村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている様東村衛生組合の平成十五年の決算と活動の様子をお知らせします。

決算は、左の円グラフに示すとおりです。歳入の中の組合費は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間五百円の組合費です。村からの補助金は、三十万円となっています。

私たちは毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えるところで、また見えないところで様々なゴミが排出され続けています。このような課題を解

決していくために、廃棄物の排出を抑制し、そのうえでリサイクルを推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていかねばなりません。

そこで渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、容器包装リサイクル法にもとづき、ゴミの分別収集を行っています。様東村でも、平成十二年度からガラスビンやペットボトルの分別収集が開始されています。リサイクルを進め、循環型社会をつくるため、みなさんのご協力をお願いします。

衛生組合では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかでの環境づくりに努めていきます。



▲約500人の方々が参加してくださいました。



▶創造の森周辺のゴミを収集するために集まった小学生

クリーン作戦を実施

五月二十二日、村内の山林などに不法投棄されているごみの撤去を行うクリーン作戦が実施されました。村衛生組合、各種団体、小中学生がボランティアで参加して行われたクリーン作戦も今年で三回目となります。

今回のクリーン作戦で、不法投

棄された約十トンのごみが収集されましたが、みなさんのご協力により、年を重ねるごとに不法投棄のごみの量も減少してきています。今後も不法投棄のごみがなくなるようクリーン作戦を実施していく予定です。村民みなさんの参加などご協力をお願いします。

主な活動は

- ◆粗大ゴミ搬出立会（年間十二回実施）
- ◆不法投棄ゴミ一掃クリーン作戦
- ◆ゴミの出し方パンフレットの作成・配布など

「新庁舎等建設委員会」

が設立されました

新庁舎等建設委員会が五月十三日に、榛東村集センターで開催されました。

現庁舎が老朽化、狭あい化したことにより、新庁舎の建設に向けて行政、議会、調査、検討した結果、ふれあい広場が建設地としてふさわしいと決定されました。

そこで、新庁舎等を建設するにあたり、みなさまの意見を広く聞き、機能的で文化的な庁舎を建設するために、この新庁舎等建設委員会が発足されました。

この新庁舎等建設委員会は、学識経験者十五名、地域代表者二十

一名、各種団体代表者二十四名、一般公募・推薦者十名、実務経験者五名の七十五名と事務局六名で組織されています。また、新庁舎等建設に際して、細部の調査、検討をするために、新庁舎等建設委員の中から十七名を選出して小委員会も発足させました。そして、新庁舎等建設委員長に星野正美さん(3区)、副委員長に富澤七男さん(17区)、小谷野正文さん(5区)が選出されました。

今後は、年四回程度の会議を開催して、新庁舎建設の検討をしていく予定です。

新庁舎の建設基本理念

村庁舎は、村民共有の施設として、榛東村の発展を村民とともに担う村政の拠点として長期的展望のもとに建設されなければならない。

また、村庁舎の建設にあたっては、行政、議会のそれぞれ固有の機能の充実を図るとともに、高度の庁舎機能が十分に発揮できるものとしなければならない。

村庁舎は、永く村民に親しまれ、榛東村の自治のシンボルとしての風格と気品を備えなければならず、魅力ある景観を形成するため、周辺環境と調和し、新しいランドマークを創出するものでなければなら

ない。これらの観点に立つて建設される村庁舎の基本的建設理念は、次のとおりとする。

(1) 村民交流の拠点

村民共有の村庁舎は、村民に親しまれ、村民に開かれたものでなければならず、また、来庁する村民にとって利便性が高いものでなければならぬ。来庁する村民が心地よくその目的を果たせるよう、わかりやすく、使いやすい場であればならぬ。

現在、分庁舎となっている教育委員会事務局を新庁舎内に配置するほか、榛東村ふれあい館、榛東村福祉センター、屋外運動公園、社会体育館、隣保館、ふるさと公園、親水公園、耳飾り館あるいは庁舎と同時に建設を行う榛東村保健センター(仮称)の近傍地に建設することにより、公共施設が集中的に配置され、施設相互間の有機的な連携が可能となるほか、広義のワンストップ・サービス(温泉に行つたついでに住民票・健診のついでに印鑑証明等)が実現できる。

庁舎の敷地内においては、村づくり産業祭等のイベントを開催できるスペースを確保するほか、庁舎内には展覧会、音楽会など多目的に使用できるロビーを備え、村民が自由に語らい、集える村民交流の場を創出するものでなければならぬ。

(2) 地域防災の拠点

村庁舎は、地震や風水害、火災等の災害の発生時においては、その状況を的確に把握し、適切に対処することにより、村民の安全を守る地域防災の拠点としての機能を備えなければならない。防災関係機関と密接な連携を図るための高度な情報・通信システムを備え、かつ、耐震、耐火など防災対策を万全に施した安全性の高い施設とするものとする。

また、村職員が構成する榛東村消防団本部班の詰所を敷地内に移設することにより、緊急時における迅速な対応を図ることを可能にするものとする。

(3) 村政の拠点

村庁舎は、いうまでもなく、地域の総合的な行政主体として、主体性を発揮し、独創性に満ち、個性豊かな地域づくりを実現するため、住民参画のもとに円滑な行政運営を行うための拠点施設である。主体的・自己完結的に対応できる行政体制を確立するとともに、効率的な行政財政運営のため、窓口業務のネットワーク化をさらに推進するものとする。

榛東村保健センター(仮称)の基本理念

本村は、第四次総合計画で『健康で活力と文化に満ちた住みよい村・榛東』を基本目標としています。

全村民が健康で生活できることが、村の活力を生み、村づくりに活かされることとなります。

(1) 健康増進の拠点とする施設

健康な村づくりを目指し、健康づくりの拠点として、気軽に利用できる施設とする。

(2) 職員が常時相談に応じられる施設

職員が常駐し、いつでも村民の健康相談などに応じられる体制を図る。

(3) 利用しやすい施設

新庁舎、総合福祉センター、ふれあい館に隣接し、気軽に立ち寄ることができる施設とする。

(4) 人によさしい施設づくり

障害者、高齢者、子どもたち誰もが安全かつ快適に利用できるよう配慮した施設とする。
また、村有林木材(杉、ヒノキ)を利用した優しくぬくもりのある施設とする。

榛東村新庁舎建設計画の経過について

○昭和61年庁舎建設基金条例の制定

○平成5年老人センター(しんとう温泉「ふれあい館」)計画(平成7年しんとう温泉「ふれあい館」オープン)

○平成6年サッカー場・ふれあい広場計画が示される。

○平成9年地域総合整備事業債(ふるさとづくり事業)により「榛東村ふれあい広場」完成

○平成12年12月に助役を長とした、村庁舎建設準備研究会を10課長で組織し、調査研究を開始。また、下部組織として実務担当者13名による調査班も設置

○平成13年4月に村議会において、庁舎建設・幹線道路特別委員会が発足し、以後、調査研究を行う。

○平成13年12月に調査班員会議(第1回)を開催し、村庁舎建設の基本的検討事項について検討

○平成13年12月に調査班員会議(第2回)を開催し、庁舎建設の位置について検討

○平成14年3月に調査班員会議(第3回)を開催し、建設位置についてのメリット・デメリットを検討

○平成14年6月に調査班員会議(第4回)を開催し、建設の位置について細部調整を行い、村庁舎建設準備研究会に報告

○平成14年11月に村庁舎建設準備研究会を開催し、調査班員会議で報告された建設の位置について検討

○平成15年3月定例議会の委員会で、行政の庁舎建設準備研究会が村長へ報告した建設候補地4カ所を現庁舎周辺とふれあい広場の2カ所に絞った。

○平成15年6月定例議会の委員会で、現庁舎周辺では理想的な面積、建設構想の制約、土地分散化などの諸問題の解決が困難なため、ふれあい広場が建設地として望ましいと決定された。

○平成15年6月に村議会全員協議会において、庁舎建設特別委員会の決定を受けた村長が全議員に報告し、承認を諮った。

○平成15年6月に農業委員会へ、村議会全員協議会の結果報告と説明をし、庁舎建設についての協力を依頼

○平成15年7月に区長会へ、村議会全員協議会の結果報告と説明をし、庁舎建設についての協力を依頼

◎住民負担等の状況

区 分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳 出 額
住民1人当たり負担額など	79,141円	143,961円	464,428円	345,718円
1世帯当たり負担額など	246,238円	447,917円	1,445,012円	1,075,661円

備考1 「村税負担額」および「歳出額」は、現計予算額で算出

備考2 「村債残高」および「基金残高」は、本年度末現在の見込額で算出

備考3 人口および世帯数は、平成16年3月31日現在の住基人口および世帯数を使用

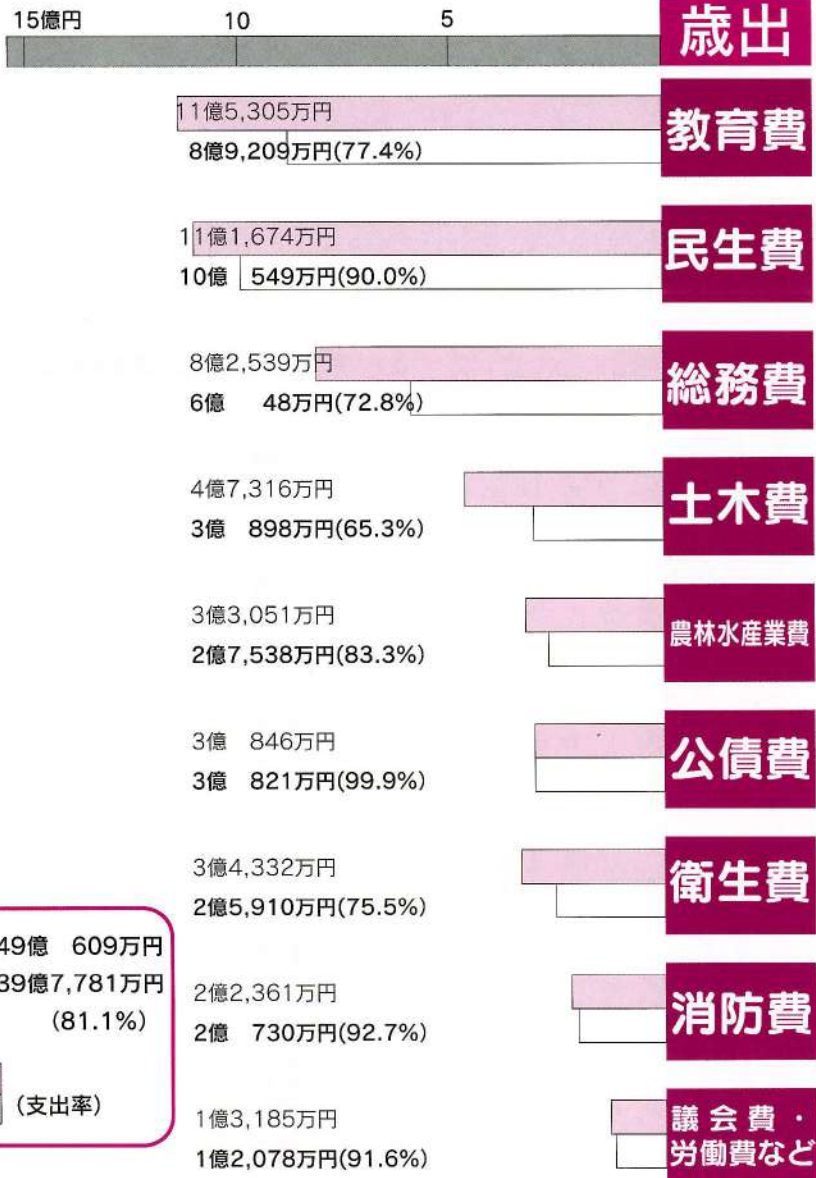
区 分	平成16年3月末現在高
財 政 調 整 基 金	14億 292万円
村 庁 舎 建 設 基 金	19億4,292万円
減 債 基 金	2億3,659万円
ふるさと創生基金	1億3,234万円
地 域 福 祉 基 金	1億6,603万円
社会福祉施設整備基金	5,181万円
保健施設整備基金	6,018万円
農 業 災 害 基 金	617万円
農業用水維持管理基金	23億4,174万円
農業後継者育成基金	1億円
土 地 開 発 基 金	1億5,000万円
国民健康保険基金	1億1,225万円
介護給付費準備基金	1,993万円

【基金】現金合計 67億2,288万円



予算現額 49億 609万円
支出済額 39億7,781万円
支 出 率 (81.1%)

予算現額
支出済額 (支出率)



◎特別会計執行状況の概況

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	9億6,545万円	9億 421万円	93.7%	8億6,087万円	89.2%
老人保健	9億2,588万円	8億2,072万円	88.6%	8億 932万円	87.4%
介護保険	4億6,890万円	4億3,730万円	93.3%	4億2,051万円	89.7%
住宅新築資金等貸付	5,826万円	5,331万円	91.5%	5,825万円	100.0%
公共下水道事業	3億1,062万円	2億2,371万円	72.0%	1億3,073万円	42.1%
農業集落排水事業	4億7,818万円	2億 851万円	43.6%	1億7,650万円	36.9%
計	32億 729万円	26億4,776万円	82.6%	24億5,618万円	76.6%

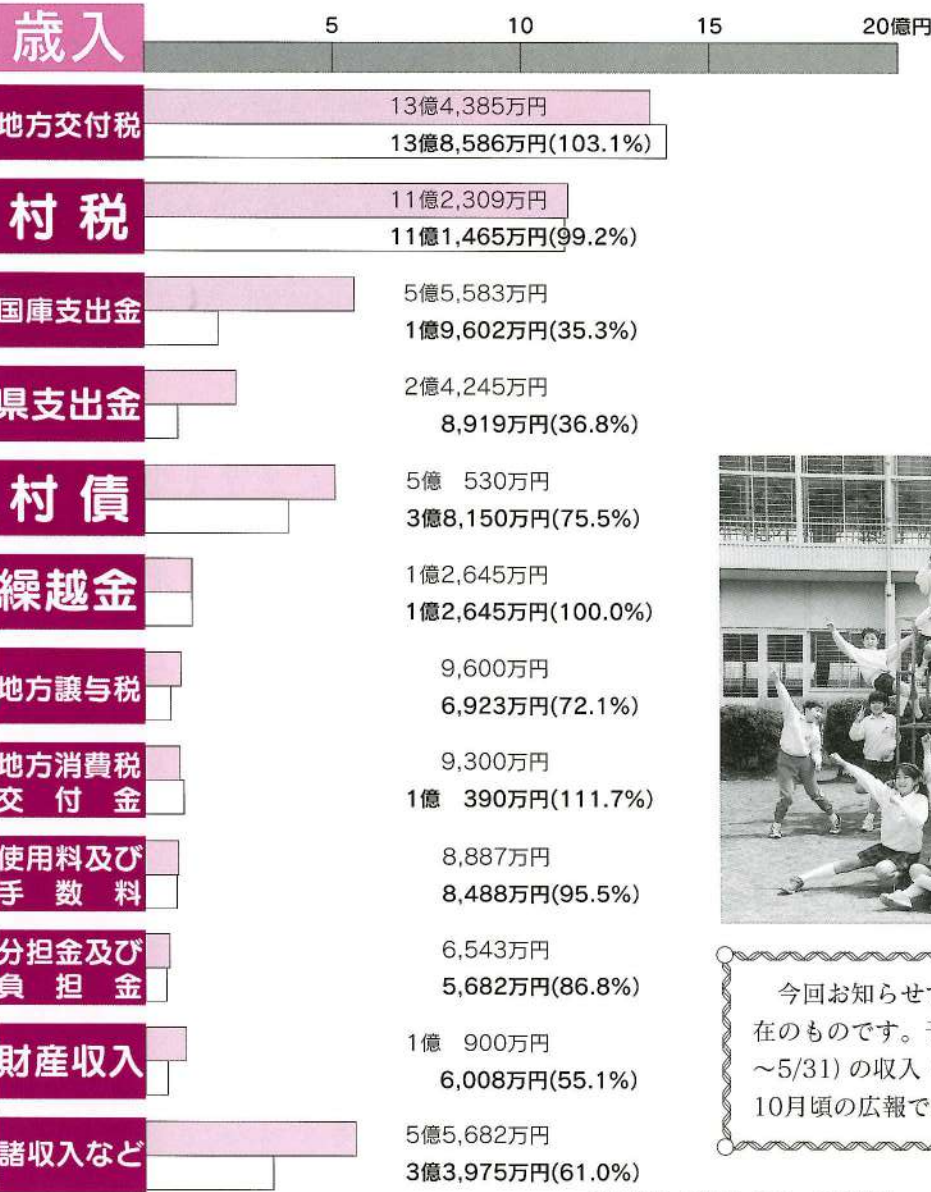
◎上水道事業会計の状況

勘定科目	収益的収入 および支出	資本的収入 および支出
収入		
予算	2億8,405万円	8,376万円
執行額	2億8,286万円	8,000万円
支出		
予算	2億8,448万円	1億5,696万円
執行額	2億7,106万円	1億4,830万円

榛東村の財政状況

平成16年3月31日現在
人 口 14,191人
男 7,228人
女 6,963人
世帯数 4,561戸

村では、みなさんの税金がどのように使われ、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成15年度下半期（平成16年3月31日現在）の歳入歳出予算の執行状況の概要についてお知らせします。



予算現額 49億609万円
収入済額 40億833万円
収入率 (81.7%)

予算現額
収入済額 (収入率)



今回お知らせする状況は、平成16年3月31日現在のものです。予算を整理する出納整理期間（4/1～5/31）の収入・支出を含めた平成15年度決算は、10月頃の広報でお知らせする予定です。

◎村債（借入金）の状況

※残高等は元金のみ

区 分	前年度末残高	本年度中増減見込額	本年度末残高見込
		新規発行額	償還額
総 務	2億6,173万円	3億8,150万円	196万円
民 生	3億2,215万円	0万円	5,891万円
農林水産業	2億1,629万円	3,540万円	1,296万円
土 木	0万円	0万円	0万円
公 営 住 宅	3,191万円	0万円	764万円
公 園	2億4,609万円	0万円	5,376万円
消 防	6,026万円	0万円	742万円
教 育	6億5,788万円	8,840万円	1億1,601万円
計	17億9,631万円	5億 530万円	2億5,866万円

◎村税収入の状況

税 目	予算現額	収入済額	収入率
村 民 税	4億3,503万円	4億2,276万円	97.2%
固定資産税	6億685万円	6億816万円	100.2%
軽自動車税	2,376万円	2,410万円	101.4%
たばこ税	5,745万円	5,963万円	103.8%
計	11億2,309万円	11億1,465万円	99.2%



身障者リフレッシュ旅行を実施

五月二十九日(土)に外出を通じたリフレッシュと多くの人達とのコミュニケーションを目的とした「身障者リフレッシュ旅行」が開催されました。今回対象となった方は村内の障害をお持ちの方とそのご家族の方で、四十七名もの大勢の方が参加されました。

当日は天候にも恵まれ、目的地である新潟県立町の「うみでらす名立」まで、とても楽しいバス旅行となりました。参加された

/S/p/o/r/t/s/H/i/g/h/l/i/g/h/t/

第32回村民軟式野球大会

— 15区が優勝 —

区対抗の村民軟式野球大会が4月11日から5月9日にかけて、箕郷町にある農林大学校グラウンドで開催されました。

決勝戦では、昨年の優勝チームの14区と15区が対戦。1点を奪い合う白熱した試合の結果、15区が14区の3連覇を阻止し、見事優勝しました。



優勝した15区の選手のみなさん



第3分団



第4分団によるポンプ操法

第4分団が優勝

県消防協会渋川支部
消防ポンプ操法競技会

県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会およびラッパ吹奏訓練が、5月23日、県消防学校で開催され、本村消防団から第3分団、第4分団とラッパ隊が出場しました。

ポンプ操法技術の向上を目的に毎年開催されているこの競技会には、広域圏8市町村から訓練を重ねた14分団が出場し、日頃の成果を披露しました。競技会の結果、本村消防団第4分団が見事優勝に輝き、第3分団も3位に入賞しました。

また、競技の休憩時間中に本村消防団のラッパ隊を含む渋川広域ラッパ隊も日頃の成果を惜しみなく披露してくれました。

なお、優勝した第4分団は、8月26日に各支部で優勝した分団が参加する県ポンプ操法競技会に出場します。



日頃の練習の成果を発揮したラッパ隊



優勝した第四分団のみなさん

/ぜ/ひ/知/ら/せ/た/い/情/報/

児童手当制度のご案内

児童手当制度の目的

児童手当は、義務教育就学前児童から小学校三年生を養育している方に支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受給できる人

児童手当は、平成十六年度から法改正により小学校三年生まで受給できるようになります。

ただし、前年(一月から五月までの月分)の手当については前々年度の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の額

- 第一子………五千元(月額)
- 第二子………五千元(月額)
- 第三子以降……一万元(月額)

児童手当認定請求

次に該当する方は、児童手当認定請求書を役場保健福祉課に提出してください。

- ①児童が生まれた方(既に手当を受給している場合は、額改定請求書を提出してください。)
- ②児童手当を他市町村で受給している方、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

児童手当現況届

受給者の方は、必ず現況届を提出してください。

ふれあいと対話が築く 明るい社会

七月は「社会を明るくする運動」強調月間

近年、犯罪発生件数が増加の一途をたどり、特に路上でのひったくりや家屋に侵入しての窃盗・強盗などが急増したことによって、国民が身近に犯罪の不安を感じるようになってきました。とりわけ少年犯罪の状況は深刻であり、社会を震かす重大な少年事件も後を絶たず、少年非行をめぐめる様々な問題が各方面で議論され、高い関心を集めています。

また、平成十五年の群馬県における全刑法犯検挙人員を見ても、全体で四千七百五十六人でしたが、その約四〇%に当たる千八百六十七人を刑法犯少年が占めています。少年人口の減少にもかかわらず、前年に比べ百四十六人増えており、人口比では過去十年間で二番目に高い数となっています。強盗事件数も過去十年間で二番目に、占有離脱物横領事件にあっては過去十年間で最多となるなど大幅に増加し、依然深刻な状態となっています。

こうした少年による犯罪や非行の背景には、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が持ついた犯罪抑止力や教育力が低下したという事情があると考えられますが、国民の多くは、少年の動機が時として理解できず、また具体的な対処方法が見あたらないことに不安とあせりを感じているように思われます。

このような中で、関係機関・団体が連携を強め、地域に根ざした幅広い活動を展開することにより、

希薄となった地域の連帯や家族の絆を取り戻し、夢や希望を持つて互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくることは極めて意義深いものがあります。

そこで、この目的を達成するため、今年も七月一日から三十一日までの一カ月間を「社会を明るくする運動」強調月間とし、全国一斉にさまざまな取り組みが展開されます。

この運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの

更正について理解を深め、それぞの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であり、本村においても、保護司および更生保護女性会などで組織されている「社会を明るくする運動・群馬県支部」を中心に、青少年の非行防止および薬物乱用防止ならびに地域の環境浄化などについて積極的な取り組みを行っていくこととしています。

活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」となっています。

「社会を明るくする運動」

本年も、これらの運動を実施するための活動資金として、「社会を明るくする運動・封筒募金」のお願いに、榛東村更生保護女性会員がみなさまのお宅へうかがいますので、運動の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

決定する都市計画区域マスタープランが決定しました

榛東都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)が決定しましたので関係図書を次のとおり長期縦覧に供します。

- 決定の内容
- ・ 都市計画の目標
- ・ 区域区分の決定の有無
- ・ 主要な都市計画の決定の方針(土地利用・都市施設・市街地開

社会福祉協議会からのお知らせ

■ 心配ごと相談

・ 日時 六月十八日(金)

・ 七月二日(金)

午後一時三十分～四時

・ 場所 商工福祉センター一階和室

■ 無料法律相談

・ 日時 六月二十五日(金)

午後一時三十分～四時三十分

・ 場所 福祉センターささえの家

・ 相談員 群馬弁護士会員

・ 相談時間 ひとり約三十分

※必ず電話(☎五五―五二九四)で事前予約をお願いします。

■ ふれあい館休館日

・ 六月二十八日(月)

・ 七月十二日(月)

※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。

▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五―五二九四)または、ふれあい館(☎五四―一一二六)までお願いします。

県環境影響評価条例に基づく 環境影響評価方法書の縦覧について

東京電力(株)により、渋川市金井から箕郷町下芝(JR新箕郷変電所)までの区間の中東京幹線而建て替える送電線路の西上武幹線新設工事(渋川箕郷区間)事業に係わる環境影響評価方法書の縦覧が次のとおり実施されます。

■方法書の縦覧

日時：平成16年7月15日(木)～8月16日(月)

午前9時30分～午後4時30分【土・日曜日、祝日を除く】

場所：榛東村住民生活課、渋川保健福祉事務所、東京電力(株)渋川支社ほか

▶お問い合わせは、役場住民生活課(☎54-2211内線113)までお願いします。

男の子		女の子	
15区 比嘉 (直樹さん)	琉太ちゃん 4月8日生	21区 大澤 (和孝さん)	緑ちゃん 3月27日生
7区 加藤 (将一さん)	将大ちゃん 4月10日生	9区 島田 (俊三さん)	朋奈ちゃん 4月8日生
		2区 青木 (将信さん)	七海ちゃん 4月9日生
		14区 奥窪 (洋介さん)	日菜季ちゃん 4月15日生
		21区 杉山 (誠さん)	ひかるちゃん 4月26日生

男の子		女の子	
15区 川多 (千博さん)	翔太ちゃん 4月14日生	1区 岩田 (善養寺けい子さん)	83歳
		2区 岩田 (清さん)	48歳
		5区 狩野 (治男さん)	78歳
		6区 岡部 (健壽さん)	79歳
		9区 長谷川 (正一さん)	80歳
		11区 小池 (角治さん)	90歳
		12区 浅見 (清四さん)	91歳
		12区 小野寺 (等さん)	82歳
		13区 南 (和夫さん)	56歳
		20区 坂上 (ハルさん)	80歳

人口と世帯	
(5月1日現在)	
総人口	14,386人(+195)
男	7,394人(+166)
女	6,992人(+29)
世帯数	4,739戸(+178)
()は対前月	

村内の交通事故	
(5月末日現在の累計)	
事故件数	35件(-1)
死者	0人(±0)
傷者	41人(-7)
※()は前年同期対比	
シートベルトは必ず着用しましょう	

こちら
編集室
です

火災から住民の生命と財産を守ることを使命とし、日夜消防活動に励んでいるみなさんたち。この大会に優勝するため、今年の三月から当日まで日々訓練を積み重ねてきたとのこと。

八月に行われる県大会でも、ぜひ渋川支部代表として好成績が残せるよう消防団第四分団のみなさんの活躍を期待します。

(E)

今月号の表紙の写真は、五月に行われた県消防協会波川支部ポンプ操法競技会で、見事優勝を果たした消防団第四分団のポンプ操法です。

お元気ですか こちら保健師です

楽しく子育てしましょう！

～気軽に相談・遊びにきてください～

赤ちゃんが生まれてから、お母さん、お父さんは子育てに忙しくなります。子育て中は何かとストレスがたまりやすいものです。家族以外にも地域には、子育ての色々な悩みを相談できる場所があります。いつも元気なお母さん、お父さんでいるためにぜひ利用してみたいか、がでしょうか。

- ① 榛東村児童館
利用日：月・土曜日
自由に遊べます。
電話：五四―七九三三
- ② ひよこクラブ
(榛東中央保育園内)
対象：未就園児とその保護者
利用日と内容：月・金曜日(午前中) 園庭遊びやリズム遊びなどを行っています。
電話：五五―〇〇〇八
- ③ コスモスクラブ
(榛東南部保育園内)
対象：未就園児とその保護者
利用日と内容：月・金曜日(午前中) 園庭遊び、室内遊びなどを行っています。
電話：五四―二五七二
- ④ 育児相談「タンポポ」
対象：乳幼児とその保護者
電話：五四―二五七二
- ⑤ 一時保育(榛東南部保育園)
対象：産休明けから就学前
利用日と内容：月・土曜日
保護者の病気、冠婚葬祭などに緊急な場合、就業訓練などにより家庭で保育困難な場合に週3日程度保育します。
電話：五四―二五七二
詳しくは役場保健福祉課(☎五四―二二二一)または各施設にお問い合わせ下さい。

県の子育て相談

ぐんまこども相談センターが 開設しました

平成16年4月に、ぐんまこども相談センターが開設しました。

全ての子育て家庭への支援を目指します。子育てで迷ったらず相談してください。地域や相談内容に応じて機動的に対応します。

こどもの相談についてお気軽にお問い合わせください。

■電話相談(24時間対応)

☎0120-783-884

■携帯電話からの場合

☎027-263-1100

